

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月17日提出
【計算期間】	第8期中（自 2020年11月21日 至 2021年5月20日）
【ファンド名】	H S B C ニューフロンティア株式オープン
【発行者名】	H S B C 投信株式会社 （2021年11月1日より、H S B C アセットマネジメント株式会社（予定））
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金子 正幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	松永 七生子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2021年5月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	12,346,902	2.70
	ルクセンブルク	440,453,601	96.28
	小計	452,800,503	98.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	4,662,687	1.02
合計（純資産総額）		457,463,190	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年5月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2014年11月20日）	1,789,414,425	1,832,937,244	1.2334	1.2634
第2計算期間末（2015年11月20日）	1,094,236,235	1,124,188,976	1.0960	1.1260
第3計算期間末（2016年11月21日）	824,189,661	824,189,661	1.0269	1.0269
第4計算期間末（2017年11月20日）	702,238,993	725,493,793	1.2079	1.2479
第5計算期間末（2018年11月20日）	540,559,206	540,559,206	1.0476	1.0476
第6計算期間末（2019年11月20日）	485,276,902	503,949,279	1.0396	1.0796
第7計算期間末（2020年11月20日）	393,247,760	393,247,760	0.9406	0.9406
2020年 5月末	362,179,062	—	0.8344	—
6月末	374,552,784	—	0.8644	—
7月末	361,638,985	—	0.8387	—
8月末	379,761,547	—	0.8844	—
9月末	381,180,402	—	0.8967	—
10月末	375,515,603	—	0.8842	—
11月末	399,200,544	—	0.9612	—
12月末	409,576,412	—	1.0000	—
2021年 1月末	403,562,093	—	1.0205	—
2月末	412,259,691	—	1.0610	—
3月末	433,327,572	—	1.1433	—
4月末	438,397,265	—	1.1751	—
5月末	457,463,190	—	1.2432	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2013年12月12日～2014年11月20日	0.0300
第2計算期間	2014年11月21日～2015年11月20日	0.0300
第3計算期間	2015年11月21日～2016年11月21日	0.0000
第4計算期間	2016年11月22日～2017年11月20日	0.0400
第5計算期間	2017年11月21日～2018年11月20日	0.0000
第6計算期間	2018年11月21日～2019年11月20日	0.0400
第7計算期間	2019年11月21日～2020年11月20日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1計算期間	2013年12月12日～2014年11月20日	26.3
第2計算期間	2014年11月21日～2015年11月20日	8.7
第3計算期間	2015年11月21日～2016年11月21日	6.3
第4計算期間	2016年11月22日～2017年11月20日	21.5
第5計算期間	2017年11月21日～2018年11月20日	13.3
第6計算期間	2018年11月21日～2019年11月20日	3.1
第7計算期間	2019年11月21日～2020年11月20日	9.5
第8中間計算期間	2020年11月21日～2021年 5月20日	29.7

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2013年12月12日～2014年11月20日	2,383,862,862	933,102,197	1,450,760,665
第2計算期間	2014年11月21日～2015年11月20日	42,092,601	494,428,556	998,424,710
第3計算期間	2015年11月21日～2016年11月21日	32,898,883	228,742,373	802,581,220
第4計算期間	2016年11月22日～2017年11月20日	16,869,872	238,081,070	581,370,022
第5計算期間	2017年11月21日～2018年11月20日	38,797,501	104,180,605	515,986,918
第6計算期間	2018年11月21日～2019年11月20日	13,630,098	62,807,588	466,809,428
第7計算期間	2019年11月21日～2020年11月20日	29,841,748	78,548,160	418,103,016
第8中間計算期間	2020年11月21日～2021年 5月20日	6,814,795	55,812,288	369,105,523

(注) 第1計算定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（2020年11月21日から2021年5月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【H S B C ニューフロンティア株式オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期計算期間末 2020年11月20日現在	第8期中間計算期間末 2021年 5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,425,026	11,658,068
投資証券	390,547,111	443,992,328
流動資産合計	398,972,137	455,650,396
資産合計	398,972,137	455,650,396
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,369,426	2,863,750
未払受託者報酬	83,631	91,380
未払委託者報酬	1,986,245	2,170,149
未払利息	19	28
その他未払費用	285,056	311,454
流動負債合計	5,724,377	5,436,761
負債合計	5,724,377	5,436,761
純資産の部		
元本等		
元本	418,103,016	369,105,523
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,855,256	81,108,112
（分配準備積立金）	51,050,588	44,423,559
元本等合計	393,247,760	450,213,635
純資産合計	393,247,760	450,213,635
負債純資産合計	398,972,137	455,650,396

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2019年11月21日 至 2020年 5月20日	第8期中間計算期間 自 2020年11月21日 至 2021年 5月20日
営業収益		
受取配当金	83,678	97,408
有価証券売買等損益	91,271,304	93,067,947
為替差損益	2,389,996	18,344,124
営業収益合計	93,577,622	111,509,479
営業費用		
支払利息	5,023	4,310
受託者報酬	95,865	91,380
委託者報酬	2,276,792	2,170,149
その他費用	341,790	325,564
営業費用合計	2,719,470	2,591,403
営業利益又は営業損失（ ）	96,297,092	108,918,076
経常利益又は経常損失（ ）	96,297,092	108,918,076
中間純利益又は中間純損失（ ）	96,297,092	108,918,076
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,948,689	6,923,148
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,467,474	24,855,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,968,440
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,421,198
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	547,242
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,392,489	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,981,962	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	410,527	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	75,273,418	81,108,112

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
３．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期計算期間末 2020年11月20日現在	第8期中間計算期間末 2021年 5月20日現在
１． 受益権の総数 418,103,016口	１． 受益権の総数 369,105,523口
２． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 24,855,256円	２． 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2197円 (10,000口当たり純資産額) (12,197円)
３． 1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9406円 (10,000口当たり純資産額) (9,406円)	

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間(自2019年11月21日 至2020年5月20日)

該当事項はありません。

第8期中間計算期間(自2020年11月21日 至2021年5月20日)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第7期計算期間末 2020年11月20日現在	第8期中間計算期間末 2021年 5月20日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	同左
時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第7期計算期間末(2020年11月20日現在)

該当事項はありません。

第8期中間計算期間末(2021年5月20日現在)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第7期計算期間末 2020年11月20日現在		第8期中間計算期間末 2021年 5月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	466,809,428円	期首元本額	418,103,016円
期中追加設定元本額	29,841,748円	期中追加設定元本額	6,814,795円
期中一部解約元本額	78,548,160円	期中一部解約元本額	55,812,288円

（参考）

当ファンドは「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - フロンティア・マーケット - クラスX C」及び上場投資信託を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に投資証券として計上しております。

これらの証券のうち、「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - フロンティア・マーケット - クラスX C」の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

以下は「H S B C ニューフロンティア株式オープン」が投資対象とする「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - フロンティア・マーケット - クラスX C」を含む全てのクラスを合算した内容です。

ファンドは米ドル建てのルクセンブルク籍の証券投資法人であり、2020年3月31日に会計年度を終了しております。添付財務諸表はルクセンブルクの諸法規に準拠して作成されており、独立の監査人による財務書類の監査を受けております。当該投資証券の「純資産計算書」、「附属明細表」及び「財務諸表に対する注記」は、H S B C インベストメント・ファンズ(ルクセンブルク)エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。

また、開示対象ファンドの中間決算日におけるクラスX Cの一口当たり情報につきましては、(3)一口当たり情報に記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日		(2020年3月31日現在)
科目		金額 (米ドル)
資産		
有価証券時価評価額		142,851,962
有価証券 (取得価額)		195,042,475
投資にかかる評価損益		52,190,513
銀行預金		13,184,486
配当および未収利息		1,082,915
未収金		9,302,792
設定にかかる未収金		50,864
資産計		166,473,019
負債		
未払金		6,923,034
解約・分配にかかる未払金		3,080,441
その他負債		230,540
負債計		10,234,015
純資産額		156,239,004
2020年3月31日現在の口数 (クラス X C)		1,850,908.851

一口当たり純資産額（クラスX C）	8.87
-------------------	------

（２）附属明細表

種類 / 国・地域 / 銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
取引所で取引される譲渡可能有価証券				
株式				
オーストリア				
ADDIKO BANK	88,545	EUR	785,021	0.50
小計			785,021	0.50
バングラデシュ				
SQUARE PHARMACEUTICALS	489,964	BDT	994,339	0.64
小計			994,339	0.64
エジプト				
CAIRO INVESTMENT REAL ESTATE	359,498	EGP	227,941	0.15
CLEOPATRA HOSPITAL	6,010,643	EGP	1,756,605	1.12
CREDIT AGRICOLE	1,157,845	EGP	2,170,775	1.39
JUHAYNA FOOD INDUSTRIES	9,213,063	EGP	3,511,968	2.24
MEDINET NASR CITY HOUSING	4,956,411	EGP	979,316	0.63
MM GROUP FOR INDUSTRY AND INTERNATIONAL TRADE	5,903,420	EGP	2,587,903	1.66
TALAAT MOSTAFA GROUP	7,195,699	EGP	2,281,229	1.46
小計			13,515,737	8.65
英国				
GEORGIA CAPITAL	165,306	GBP	876,252	0.56
KAZ MINERALS	224,736	GBP	958,874	0.61
TBC BANK GROUP	182,684	GBP	1,633,202	1.05
小計			3,468,328	2.22
ケニア				
EQUITY BANK	4,151,627	KES	1,341,720	0.86
SAFARICOM	27,833,489	KES	7,008,052	4.48
小計			8,349,772	5.34
クウェート				
AGILITY	2,486,883	KWD	4,520,883	2.89
HUMAN SOFT HOLDING	838,670	KWD	6,296,724	4.03
KUWAIT FINANCE HOUSE	2,356,459	KWD	4,758,090	3.05
NATIONAL BANK OF KUWAIT	2,803,355	KWD	6,448,612	4.14
小計			22,024,309	14.11
ルクセンブルク				
GLOBANT	3,740	USD	333,571	0.21
小計			333,571	0.21
モーリシャス				
MCB GROUP	445,742	MUR	2,470,597	1.58
小計			2,470,597	1.58
モロッコ				
ATTIJARIWafa BANK	81,359	MAD	2,980,292	1.91
MAROC TELECOM	62,748	MAD	784,929	0.50
小計			3,765,221	2.41
ペルー				
ALICORP	840,753	PEN	1,858,261	1.19
CREDICORP	19,973	USD	2,802,012	1.79
小計			4,660,273	2.98
フィリピン				
AYALA LAND	3,438,064	PHP	2,041,477	1.31
INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL	308,422	PHP	452,991	0.29
MEGAWORLD	31,373,369	PHP	1,542,144	0.99
METROPOLITAN BANK & TRUST	6,759,871	PHP	5,316,454	3.40
PUREGOLD PRICE CLUB	8,931,505	PHP	6,400,970	4.10
ROBINSONS RETAIL HOLDINGS	3,087,783	PHP	3,460,551	2.20

SSI GROUP	64,574,051	PHP	1,587,054	1.02
小計			20,801,641	13.31
カタール				
COMMERCIAL BANK OF QATAR	4,954,829	QAR	5,303,205	3.39
QATAR NATIONAL BANK	1,904,583	QAR	8,787,969	5.63
小計			14,091,174	9.02
ルーマニア				
BANCA TRANSILVANIA	10,846,674	RON	4,472,906	2.86
BRD-GROUPE SOCIETE GENERALE ROMANIAN BANK FOR DEVELOPMENT	304,987	RON	813,068	0.52
小計			5,285,974	3.38
スロベニア				
KRKA	18,238	EUR	1,296,755	0.83
小計			1,296,755	0.83
アラブ首長国連邦				
ARAMEX	3,722,560	AED	2,290,401	1.47
DP WORLD	774,139	USD	11,619,827	7.43
EMAAR DEVELOPMENT	704,536	AED	416,221	0.27
EMAAR PROPERTIES	2,315,015	AED	1,399,162	0.90
EMIRATES NBD	1,169,680	AED	2,302,325	1.47
小計			18,027,936	11.54
ベトナム				
GEMADEPT	545,310	VND	345,191	0.22
HOA PHAT GROUP	1,588,490	VND	1,133,339	0.73
VIETNAM DAIRY PRODUCTS	800,480	VND	3,084,375	1.97
VIETNAM TECHNOLOGY AND COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	3,111,449	VND	1,976,192	1.26
VINCOM RETAIL	2,746,601	VND	2,227,100	1.43
小計			8,766,197	5.61
株式 合計			128,636,845	82.33
新株予約権証券・エクイティリンク証券				
アラブ首長国連邦				
ARAMEX PJSC 09/12/2021	3,356,639	USD	2,065,259	1.32
小計			2,065,259	1.32
新株予約権証券・エクイティリンク証券 合計			2,065,259	1.32
預託証券（DR）				
エジプト				
COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	881,549	USD	3,173,576	2.03
小計			3,173,576	2.03
カザフスタン				
HALYK SAVINGS BANK KAZAKHSTAN	416,680	USD	3,883,458	2.49
小計			3,883,458	2.49
預託証券（DR） 合計			7,057,034	4.52
優先株				
コロンビア				
BANCO DAVIVIENDA	521,999	COP	3,921,324	2.51
小計			3,921,324	2.51
優先株 合計			3,921,324	2.51
取引所で取引される譲渡可能有価証券 合計			141,680,462	90.68
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券				
株式				
ケニア				
KENYA COMMERCIAL BANK	3,516,174	KES	1,171,500	0.75
小計			1,171,500	0.75
株式 合計			1,171,500	0.75
取引所以外の規制市場で取引される譲渡可能有価証券 合計			1,171,500	0.75
その他譲渡可能有価証券				
株式				

クロアチア

LEDO	2,972	HRK	-	0.00
			小計	- 0.00
			株式 合計	- 0.00
			その他譲渡可能有価証券 合計	- 0.00

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルクにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、知りうる直近の最終相場で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、知りうる直近の最終相場もしくは複数のブローカーから入手した価格により評価しております。それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場において、取締役会が予想可能な売却価格をもとに決定しております。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - フロンティア・マーケット」の通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、2020年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメンフィー

マネジメンフィーは純資産額に各シェアクラス毎に定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメンフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、各シェアクラス毎に定められた料率を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 一口当たり情報

2021年5月20日現在の口数（クラスX C）	276,502.379
一口当たり純資産額（クラスX C）	U S D 14.296

上記の一口当たり情報は、2021年5月20日現在における「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド - フロンティア・マーケット- クラスX C」の状況です。

なお、口数は開示対象ファンドが保有する口数です。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(本書提出日現在)

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株
直近5ヶ年における資本金の額の増減	
該当事項ありません。	

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者(登録番号：関東財務局長(金商)第308号)として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2021年5月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	47	1,007,624百万円
単位型株式投資信託	5	27,340百万円
合 計	52	1,034,964百万円

(3)【その他】

定款の変更

2021年11月1日付けで、定款について次の変更を行う予定です。

・商号の変更（H S B C アセットマネジメント株式会社（英語では、HSBC Asset Management（Japan）Limited））

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	1,772,474	1,724,109
前払費用		4,984	4,311
未収入金		26,245	21,839
未収委託者報酬		1,081,813	1,288,538
未収運用受託報酬		66,218	68,475
未収収益		217,970	182,268
未収還付法人税等		-	21,888
流動資産合計		3,169,707	3,311,432
固定資産			
有形固定資産			
1			
建物附属設備		1,526	1,417
器具備品		390	291
有形固定資産合計		1,917	1,708
無形固定資産			
ソフトウェア		-	3,441
無形固定資産合計		-	3,441
投資その他の資産			
敷金		40,152	34,632
繰延税金資産		167,864	154,568
投資その他の資産合計		208,016	189,201
固定資産合計		209,934	194,351
資産合計		3,379,641	3,505,783
負債の部			
流動負債			
預り金		265	22
未払金	2	483,427	568,641
未払費用	2	719,256	864,792
関係会社短期借入金	2	-	10,009
未払消費税等		23,902	42,671
未払法人税等		24,457	-
賞与引当金		299,021	207,843
流動負債合計		1,550,331	1,693,980
負債合計		1,550,331	1,693,980
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,210,560	1,193,052
利益剰余金合計		1,334,310	1,316,802
株主資本合計		1,829,310	1,811,802
純資産合計		1,829,310	1,811,802
負債・純資産合計		3,379,641	3,505,783

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,247,700	4,866,497
業務受託報酬	739,811	682,720
運用受託報酬	84,824	91,125
営業収益計	6,072,335	5,640,343
営業費用		
支払手数料	2,193,577	2,021,531
広告宣伝費	37,475	22,800
調査費		
調査費	41,526	66,261
委託調査費	1,146,084	1,102,951
調査費計	1,187,611	1,169,213
委託計算費	126,214	129,789
営業雑費		
通信費	5,931	6,319
印刷費	44,628	35,964
協会費	10,630	9,716
営業雑費計	61,190	52,000
営業費用計	3,606,069	3,395,336
一般管理費		
給料		
役員報酬	116,321	104,720
給料・手当	814,961	779,197
退職手当	14,940	-
賞与引当金繰入額	265,828	195,231
給料計	1,212,050	1,079,149
交際費	3,953	639
旅費交通費	24,559	6,240
租税公課	17,226	16,573
不動産賃借料	91,952	100,443
固定資産減価償却費	318	267
弁護士費用等	28,182	22,112
事務委託費	920,041	892,587
保険料	4,561	4,286
諸経費	74,976	54,027
一般管理費計	2,377,823	2,176,328
営業利益	88,442	68,678
営業外収益		
その他	4	-
営業外収益計	4	-
営業外費用		
為替差損	2,672	50
雑損失	222	720
営業外費用計	2,894	770
経常利益	85,553	67,908
特別損失		
割増退職金	-	65,182
特別損失計	-	65,182
税引前当期純利益	85,553	2,725
法人税、住民税及び事業税	73,329	6,937

法人税等調整額	20,998	13,295
当期純利益又は当期純損失（ ）	33,221	17,507

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	33,221	33,221	33,221	33,221
当期変動額合計	-	-	33,221	33,221	33,221	33,221
当期末残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310

当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,210,560	1,334,310	1,829,310	1,829,310
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期変動額合計	-	-	17,507	17,507	17,507	17,507
当期末残高	495,000	123,750	1,193,052	1,316,802	1,811,802	1,811,802

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5 ～ 15 年

器具備品 3 ～ 5 年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5 年

商標権 10 年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、今後評価を行います。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的としています。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的としています。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
建物附属設備	38,879	千円	38,989	千円
器具備品	11,494	千円	10,725	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
預金	1,753,195	千円	1,652,148	千円

未払金	203	千円	153	千円
未払費用	116,018	千円	105,643	千円
関係会社短期借入金	-		10,009	千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4．配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

（リース取引関係）

両事業年度とも該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,772,474	1,772,474	-
(2) 未収委託者報酬	1,081,813	1,081,813	-
(3) 未収運用受託報酬	66,218	66,218	-
(4) 未収収益	217,970	217,970	-
(5) 未収入金	26,245	26,245	-
資産計	3,164,722	3,164,722	-
(1) 未払金	483,427	483,427	-
(2) 未払費用	719,256	719,256	-
負債計	1,202,684	1,202,684	-

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,724,109	1,724,109	-
(2) 未収委託者報酬	1,288,538	1,288,538	-
(3) 未収運用受託報酬	68,475	68,475	-
(4) 未収収益	182,268	182,268	-
(5) 未収入金	21,839	21,839	-
資産計	3,285,232	3,285,232	-
(1) 未払金	568,641	568,641	-
(2) 未払費用	864,792	864,792	-
(3) 関係会社短期借入金	10,009	10,009	-
負債計	1,443,443	1,443,443	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 関係会社短期借入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,772,474	-
未収委託者報酬	1,081,813	-
未収運用受託報酬	66,218	-
未収収益	217,970	-
未収入金	26,245	-
合計	3,164,722	-

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
--	------	-----

現金及び預金	1,724,109	-
未収委託者報酬	1,288,538	-
未収運用受託報酬	68,475	-
未収収益	182,268	-
未収入金	21,839	-
合計	3,285,232	-

（有価証券関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（退職給付関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（持分法損益等）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）サービスごとの情報

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	5,247,700	739,811	84,824	6,072,335

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	4,866,497	682,720	91,125	5,640,343

（２）地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,332,524	739,811	6,072,335

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
4,957,622	682,720	5,640,343

有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	26,934 千円	36,372 千円
未払費用否認	46,388 千円	54,155 千円
賞与引当金否認	91,560 千円	63,642 千円
未払事業税等	2,980 千円	400 千円
繰延税金資産の合計	167,864 千円	154,568 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
住民税均等割	1.1 %	34.9 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	29.5 %	676.9 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.2 %	742.4 %

（関連当事者との取引）

１ 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万香港ドル 7,198百万米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,753,195
							*3 事務委託等	738,618	未払費用	116,018

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	116,102百万香港ドル 7,198百万米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・資金の調達・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,652,148
							*2 資金の借入	10,009	関係会社短期借入金	10,009
							*3 事務委託等	697,585	未払費用	105,643

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	113,838	未払費用	88,641
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	176,187	未収収益	88,348
							*1 支払投資運用報酬	461,446	未払費用	251,360
							*2 事務委託	60,369		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	401,481	未収収益	106,738
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	543,998	未払費用	188,305
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,136,115	未払費用	12,992
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	64,555	未払費用	11,077
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,431		
							*1 支払投資運用報酬	18,120		

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	134,444	未払費用	125,139

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*4 業務受託報酬	152,791	未収収益	69,023
							*1 支払投資運用報酬	432,421	未払費用	228,235
							*2 事務委託	43,982		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランスパリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	377,665	未収収益	90,749
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	474,394	未払費用	226,554
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,302,109	未払費用	18,927
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	133,460	未払費用	98,611
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank plc	英国ロンドン	796,969千ポンド 350千米ドル	持株会社	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	28,275		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツデュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,689		
							*1 支払投資運用報酬	18,739		

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
1株当たり純資産額	871,100.23円	862,763.26円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	15,819.92円	8,336.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	33,221	17,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	33,221	17,507
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月2日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大 畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年7月7日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C ニューフロンティア株式オープン2020年11月21日から2021年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C ニューフロンティア株式オープン2021年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月21日から2021年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C 投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。